

大学基準協会の2030年に向けたビジョン

ビジョン策定の背景

大学基準協会（以下、「本協会」という。）は、今から約77年前、「会員の自主的努力と相互的援助によってわが国における大学の質的向上をはかるとともに、大学教育の国際的協力に貢献する」ことを目的に設立されました。その設立時には、本協会の前身である大学設立基準設定協議会が策定した「大学設立基準」を「大学基準」として採択し、この「大学基準」に基づく「適格判定」（会員資格審査）を主要な任務に掲げ、わが国大学の質的向上を目指すこととなりました。文部行政と一線を画した自主・自立を基盤とする民間専門団体が、大学の質向上に貢献していくことは、わが国大学史上、画期的なことでありました。

本協会は、上記目的に基づき、1951年には米国のアクレディテーションをモデルに構築した「適格判定」（会員資格審査）を開始し、これを連綿と実施する中で、正会員大学を増やしてきました。1996年には、大学の自己点検・評価を基盤とした新たな大学評価システム（加盟判定審査と相互評価）を開発・運用し、会員大学の質的向上に寄与してきました。2004年には、学校教育法に定められた認証評価制度が導入され、本協会は、認証評価機関として評価（機関別認証評価と専門職大学院認証評価）を実施するとともに、近年では、法的に要請される認証評価に留まらず、獣医学及び歯学の分野別評価を自主的に行っています。さらに、アジアの評価機関との連携の下、2018年度より共同認証プロジェクト（iJAS）を展開し、国際的質保証活動にも従事しています。こうした本協会の評価活動は、世界的に見ても米国に次ぐ歴史を有し、評価実績を豊富に持つ質保証機関として、海外から評価されるに至っています。加えて、2022年度には国際的な質保証ネットワークであるINQAHEのGGPアライメントの認定を得るなど、質保証機関としての国際通用性の強化にも取り組んでいます。

また、本協会は、評価事業とともに、理論に裏打ちされた評価活動を実現し得るよう調査研究にも従来から力を注いできました。2018年には、これまで行ってきた調査研究活動を基盤にして、調査研究事業を今後の本協会の主要な事業の一つに明確に位置づけることとし、大学評価研究所を設立しました。同研究所の設立後は、高等教育の重要な課題を取り上げて調査研究を進め、その成果を会員校等に共有するとともに、本協会の評価システムに反映させています。

ところで、近年、高等教育を取り巻く環境が急速に変化しています。具体的には、少子化の進行、グローバル化の進展、技術革新の加速化、社会・産業構造の変化、社会における価値観の変化などです。大学は、こうした変化に適切に対応するとともに、高等教育に対するニーズが多様化する中で、柔軟で多様であり、なおかつ高質な教育プログラムを提供していくことが求められています。同時に、高等教育の質保証への社会からの期待がこ

れまでも増して高まっている中で、それぞれの大学は、自ら質を保証し向上させていくためのメカニズム（内部質保証）を構築し、社会の信頼を確保していくことも不可欠とされています。

本協会は、こうした状況を踏まえつつ、あらためて本協会の目的を再認識し、わが国大学の質の向上に貢献するべく、これまでの活動をあらためて点検・評価するとともに、今後の種々の活動を充実、発展させていくことが必要です。

本協会は、設立以来、会員制を採用し、大学評価や調査研究成果の共有などを通じて、会員大学の教育研究水準の維持・向上に貢献してきました。しかしながら、認証評価制度が導入されて、複数の評価機関が設置され、評価機関が競争的環境に置かれるようになったことで、本協会の正会員を退会し、本協会以外の認証評価機関を選択する会員大学が年々増加しています。こうした状況に歯止めをかけるべく、本協会の会員のメリットを明確にし、会員大学のニーズに応えられるように体制を整備していくことは、本協会の喫緊の課題です。

本協会は、5年毎に中期目標及び中期計画を策定し、年度ごとのアクションプランを明確にして各事業を展開してきました。2024年度は、今期の目標・計画の最終年度となっていることから、今年度において次期目標・計画の策定が必要です。そこで、本協会は、わが国大学が多様な発展を遂げることができる道筋を示す「大学基準協会ビジョン 2030」を明確にし、そのビジョンに則して新たに中期目標及び中期計画を策定します。

大学基準協会ビジョン 2030

1. 大学基準協会は、大学を取り巻く環境が急速に変化する中で、大学の質保証、質向上を推進し、多様な発展を支援します。
2. 大学基準協会は、認証評価はもとより、分野別評価、共同認証（iJAS）等の質保証活動の充実・発展をリードします。殊に、認証評価においては、他の認証評価機関との連携なども視野に入れて、制度全体の質の向上に寄与します。
3. 大学基準協会は、調査研究を不断に実施し、高等教育の発展や質保証システムの向上に寄与します。
4. 大学基準協会は、持続可能で国際的に通用する組織、制度を構築します。
5. 大学基準協会は、会員サービスの充実を図り、会員大学のニーズに応えるとともに、会員大学や協会関係者の協会への帰属意識をより一層高め、本協会が掲げる目的の実現に努めます。

以上